

プラン・ユースグループ実施  
女の子・女性に対する  
オンライン・ハラスメント  
調査報告書

2021年1月

**PLAN YOUTH GROUP**  
for Plan International



02	国際NGOプラン・インターナショナル プラン・ユースグループについて
03	調査背景
07	調査目的
08	方法
09	調査結果
23	考察
26	提言
32	おわりに
34	付録

# 国際NGOプラン・インターナショナル

プラン・インターナショナルは、子どもの権利を推進し、貧困や差別のない社会を実現するために世界 70カ国以上で活動する国際NGOです。創立は1937年。長年にわたり、子どもや若者、地域の人々とともに地域開発を進めてきました。すべての子どもたちの権利が守られるよう、とりわけ女の子や女性への支援に力を入れています。市民社会、政府機関や国際機関と連携しながら、世界を持続的に、前向きに変えていきます。

## プラン・ユースグループについて

### PLAN YOUTH GROUP for Plan International

プラン・ユースグループは、子どもの貧困、女の子・女性への差別がない公正な社会を実現するために活動する国際NGOプラン・インターナショナルにおいて、ユース世代※からなるグループです。プラン・ユースグループは、プラン・インターナショナル事務局内へユース視点からの助言を行うアドバイザリーと、啓発活動・政策提言活動を行うアドボカシーの2つのグループで構成されています。2020年度は日本国内の課題に目を向けた活動を行い、なかでもアドボカシーグループは、「女の子・女性に対するオンライン・ハラスメント」に関する調査を通じてその実態の把握と解決へ向けた提言活動を実施しました。



※「ユース世代」：プラン・インターナショナルでは、15～24歳を指す。日本では、ユースグループのメンバーとして高校生から社会人の男女約20人が参加している

# 調査背景

## 1. オンライン・ハラスメントの定義

本調査において、オンライン・ハラスメントとは、インターネット／モバイルテクノロジーを利用して実行され、付きまといなどのストーキング、いじめ、ハラスメント、名誉そん、ヘイトスピーチ、搾取、虐待、またすべての迷惑行為を指す。

## 2. オンライン・ハラスメントの現状

### (1) SNSの使用頻度

現代においてソーシャルネットワーキングサービス(以下、SNS)は、人々にとってとても身近で日常的に使用されるプラットフォームである。プラン・インターナショナルが日本在住の15～24歳の女の子・若年女性501人を対象に実施した調査によれば、93%の女の子と若年女性がSNSを使用しており、そのうち57%が「頻繁に」、あるいは「とても頻繁に」投稿を行っている。また、「他人の投稿にコメントする」頻度について尋ねると「頻繁に」、あるいは「とても頻繁に」行うと答えた人は44%にも上っている。

図1：SNSでの投稿頻度

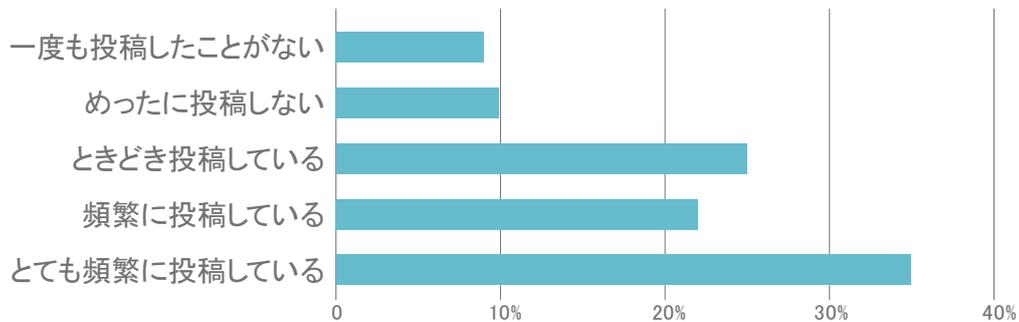
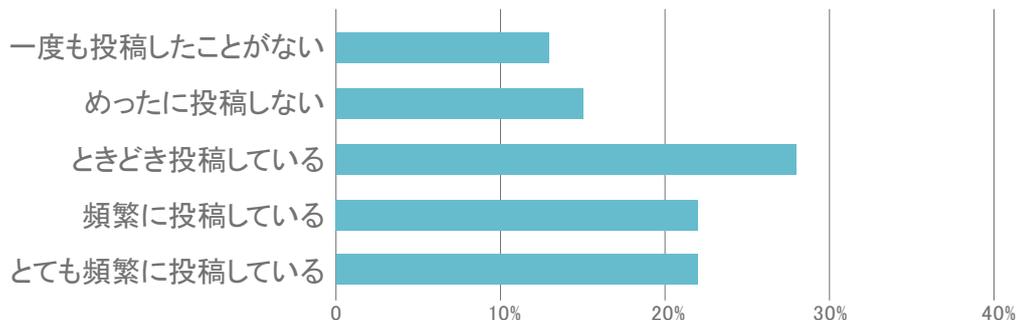


図2：SNSでのコメント投稿の頻度



出典：プラン・インターナショナル（2020年）「若年女性へのジェンダーを理由にしたオンライン・ハラスメントに関する調査結果：日本の調査報告書」

## (2) オンライン・ハラスメントの被害

こうした女の子・女性にとって身近なSNSにおいて、オンライン・ハラスメントが発生していることも、同調査で明らかとなった。図3では、「自分自身」「知り合いの若年女性」がオンライン・ハラスメントを受けている頻度について示している。結果から、51%の女の子・若年女性が自分自身あるいは知人・友人の女性が「とても頻繁に」あるいは「頻繁に」オンライン・ハラスメントを受けている、見たことがあると回答しており、今までオンライン・ハラスメントを受けたことがない、見たことがない（無自覚含む）女性は15%しかいないことが読み取れる。さらにオンライン・ハラスメント被害経験者が初めてその被害を経験した年齢は、中学3年生、高校1年生に相当する15歳が圧倒的に多く、その次に18歳が続く。

図3：オンライン・ハラスメントの経験頻度

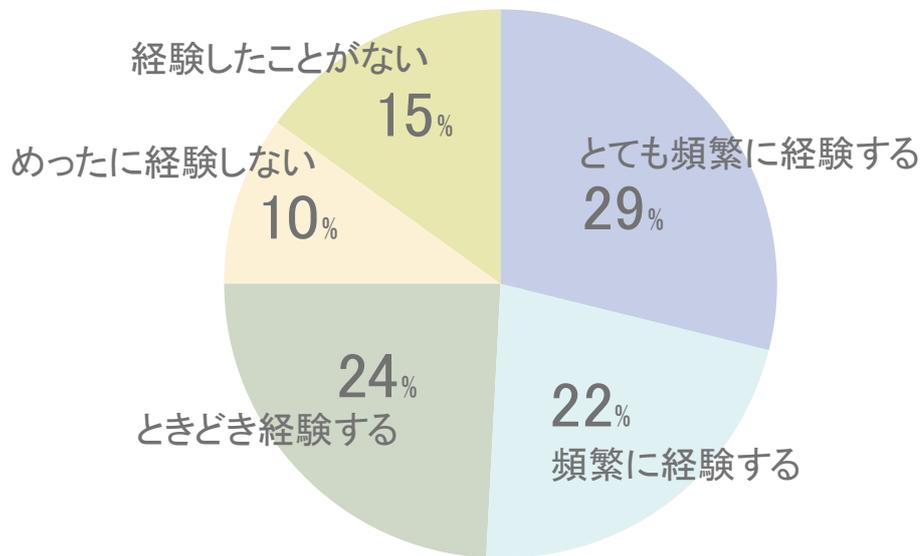
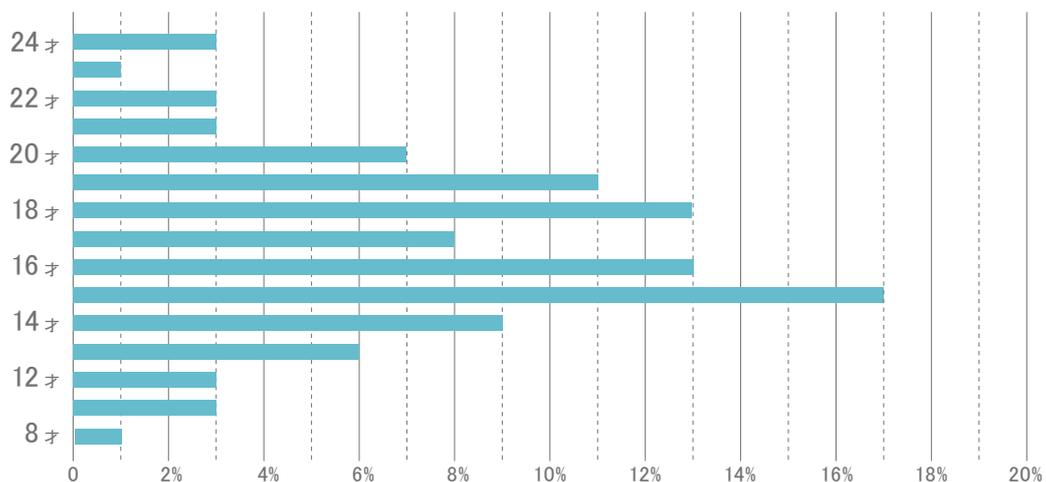


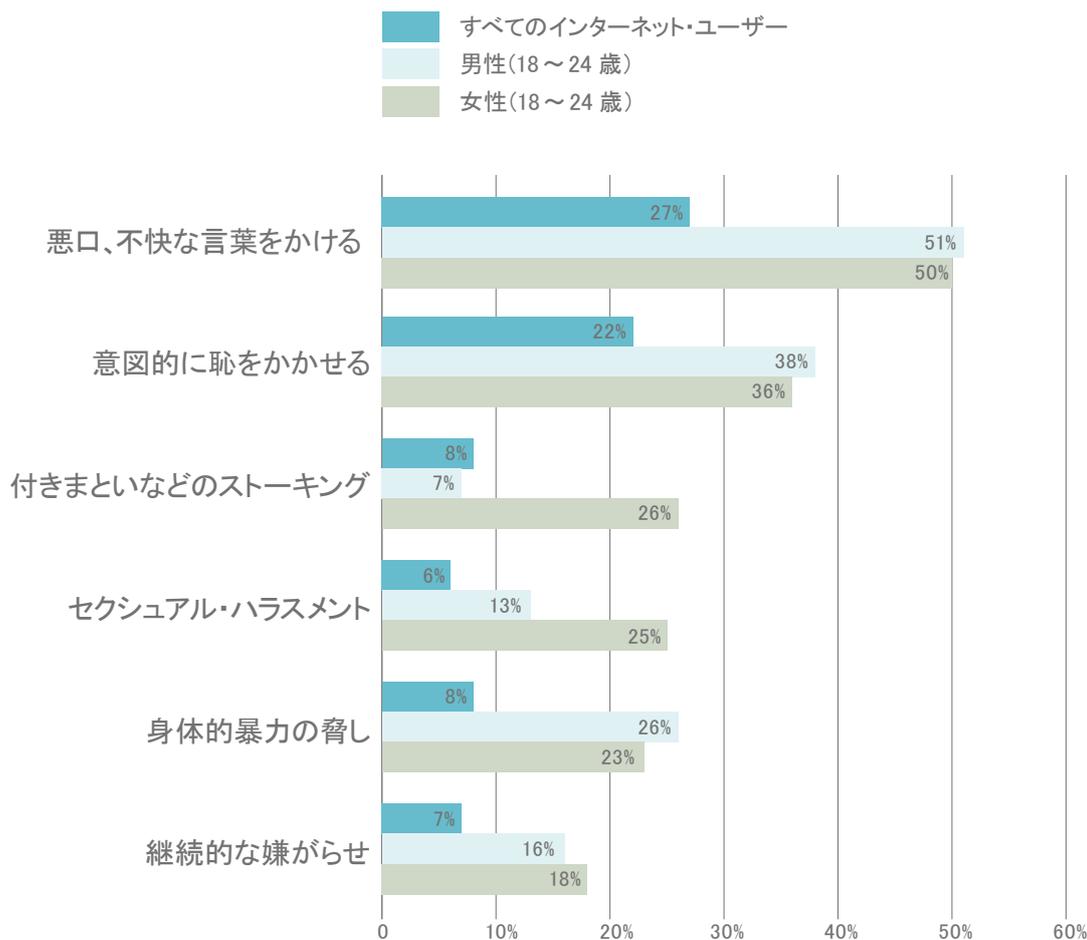
図4：初めてオンライン・ハラスメントに遭った年齢



### (3) オンライン・ハラスメントの被害の男女差

2014年に米国で行われた調査によると、18～24歳までの若年女性は同年代の男性と比べてオンライン・ハラスメントの被害に遭うリスクが高い<sup>※1</sup>。2015年の国連の報告書では、18～24歳の若年女性は、オンライン・ハラスメントの被害に遭うリスクがもっとも高いと指摘されている<sup>※2</sup>。

図5：若年女性・男性が受けるオンライン・ハラスメント



アメリカン・トレンド・パネル調査 調査実施期間(2014年5月30日～6月30日)対象者数 2839名  
出典：Pew Research center (2014年)

※1：Pew Research Center, "Online Harassment," <https://www.pewresearch.org/internet/2014/10/22/online-harassment/> (2020年12月7日アクセス) ※2：UN BROADBAND COMMISSION FOR DIGITAL DEVELOPMENT WORKING GROUP ON BROADBAND AND GENDER, 2015, "CYBER VIOLENCE AGAINST WOMEN AND GIRLS," [https://www.unwomen.org/~/media/headquarters/attachments/sections/library/publications/2015/cyber\\_violence\\_gender%20report.pdf?d=20150924T154259&v=1](https://www.unwomen.org/~/media/headquarters/attachments/sections/library/publications/2015/cyber_violence_gender%20report.pdf?d=20150924T154259&v=1) (2020年12月16日アクセス)

## (4) オンライン・ハラスメントの対処方法

オンライン・ハラスメント被害経験者の32%は被害後にハラスメントを無視し、SNSの使用を継続している(表1)。一方で、SNSの使用頻度を減らす、ハラスメントを受けたSNSプラットフォームの使用を止めるといった行動を選択する人も多い。この様に、オンライン・ハラスメントは被害者のSNSの使い方に大きな影響を与えると分かる。

こうした状況に対して行われているSNS企業の対策例として、国内で最も利用されているSNSであるLINEを運営するLINE株式会社を取り上げたい。LINE株式会社は自社HP<sup>※3</sup>にて、ハラスメント防止のためのガイドラインを公開している。加えて、全国各地の学校への訪問や講演会の開催を通じてデジタルリテラシー教育にも取り組んでいる。しかし、こうした取り組みがアプリケーション利用時に告知されることはなく、ユーザーに広く認知されているとは考え難い。また、同HPでは、加害を行ったユーザーへの罰則など加害行為に歯止めをかける具体的な対策に関する記述は確認できなかった。

経験した人の割合	対処方法
32%	ハラスメントを無視し、SNSの使用を継続する
19%	SNSの使用頻度を減らす
17%	自分の意見を述べる投稿方法を変える
16%	ハラスメントが起きたSNSの使用をやめる
15%	自分の意見を述べる投稿をやめる
5%	公開の場でのハラスメントしたユーザーに投稿する

出典：プラン・インターナショナル(2020年)

「若年女性へのジェンダーを理由にしたオンライン・ハラスメントに関する調査結果：日本の調査報告書」

※3：LINE Corporation, 「CSR活動の取り組み」, <https://linecorp.com/ja/csr/activity> (2020年12月16日アクセス)

私たちユースグループは、  
オンライン・ハラスメントが  
女の子と女性に与える悪影響が  
大きく深刻であり、解決が  
急がれるべき問題だと考えた



これまでオンライン・ハラスメントの被害についての量的調査はいくつか行われているが、被害当事者であるユース世代の声に特化した調査はあまりされてこなかった。プラン・インターナショナルが若年女性に対し実施したアンケート調査の結果も踏まえながら、私たちユースグループは、日本国内の有識者、政治家、活動家など、活躍されている女性へのインタビュー調査、また、ユース世代の若年女性、若年男性とのフォーカス・グループ・ディスカッションによって、さらなる実態の解明、論点の整理を行った。この定性調査により、オンライン・ハラスメントの問題が可視化され、オンライン・ハラスメントへの対策に社会がもっと積極的に取り組むことができることを目指した。そして、調査結果を通して、日本に住む人々のオンライン・ハラスメントに対する認知度と理解度を促進、SNS企業各社や省庁の対応を改善するために提言をすることを目的として取り組んだ。

# 方法

## フォーカス・グループ・ディスカッション

フォーカス・グループ・ディスカッション(以下、FGD)は、15～24歳のユース世代を対象にオンラインで90分ほど実施した。計15人(女性7人、男性8人)のユースが参加。2020年9月6日に女性対象、12日に男性対象のディスカッションを実施した。参加者は、プラン・インターナショナルのセーフガーディングポリシー<sup>※4</sup>に基づいて、ユースグループメンバーの通う高校や大学の友人知人から募集した。各ディスカッションには、ファシリテーター、タイムキーパー、記録として、ユースメンバー3人、またオブザーバーとしてプラン・インターナショナル職員数人が参加した。

## インタビュー

オンライン・ハラスメントに関する活動や発信が活発な有識者、政治家、インフルエンサー、アクティビスト等に対し、2020年8月下旬～9月中旬の期間でオンライン上でのインタビューを実施した。各インタビューは、事前に作成した質問票をもとにユースメンバーが実施し、プラン・インターナショナル職員1人がオブザーバーとして参加した。

- ・ 特定非営利活動法人ぱっぷす 金尻カズナ氏、岡恵氏<sup>※5</sup>
- ・ 特定非営利活動法人ヒューマンライツ・ナウ 伊藤和子氏<sup>※6</sup>
- ・ 参議院議員 福島みずほ氏<sup>※7</sup>
- ・ 性教育 YouTuber シオリーヌ氏<sup>※8</sup>
- ・ 一般社団法人 Voice Up Japan 山本和奈氏<sup>※9</sup>

## 調査倫理

今回の定性調査では、ハラスメントという配慮が必要な項目に対する質問が含まれるため、事前に調査倫理の研修をプラン・インターナショナル事務局職員から受け、被害者の二次被害を生み出さないように参加者の心理に配慮した調査を実施するよう試みた。

質問事項など、調査計画はユースメンバーが作成し、プラン・インターナショナルの倫理委員会へ提出。倫理委員会から承認を受け、FGDとインタビューの調整を行った。FGDとインタビュー実施前に、協力者に事前に質問事項を共有した。また、調査の参加について情報の取り扱いやリスクなどを明記した同意書を配布し、調査趣旨の理解・同意を得たのちに実施した。

※4：プラン・インターナショナル「子どもと若者のセーフガーディング」、<https://www.plan-international.jp/about/policy/safeguarding/> (2020年12月16日確認) ※5：特定非営利活動法人ぱっぷす(ボルノ被害と性暴力を考える会) <https://www.paps.jp/> (2020年11月30日アクセス) ※6：特定非営利活動法人ヒューマンライツ・ナウ <https://hrn.or.jp> (2020年11月30日アクセス) ※7：福島みずほ参議院議員 <http://mizuhoto.org/> (2020年11月30日アクセス) ※8：yottoko net <https://yottoko.net/> (2020年11月30日アクセス) ※9：一般社団法人 Voice Up Japan <https://voiceupjapan.org/> (2020年11月30日アクセス)

# 調査結果

## 1. 実態

### (1) オンライン・ハラスメントの認知の低さ

男女ともにユースの間ではオンライン・ハラスメントの認知が低いことがわかった。「オンライン・ハラスメントに対してどのような印象を持っているか」という質問に対して、知っていたと答えたのは FGD では 15 人中男性 1 人のみであった。そのほかの 14 人は、男女ともにオンライン・ハラスメントという言葉自体を聞いたことがない、意味の想像はつくがよく知らない、といった回答であった。



高校生・女性

(オンライン・ハラスメントの意味は)分かりません。



大学生・男性

オンライン・ハラスメントという形でその単語を聞いたのは初めてです。



大学生・男性

実態はよくわかっていません。



高校生・女性

こういった(新型コロナウイルス感染症の流行)中、テレワークでされるパワハラとかハラスメントなどの嫌がらせと捉えています。



大学生・女性

直接会わなくて電話や文字などで嫌がらせ、性的なことを伝えてくることを(中略)イメージしています。

また、FGD参加者の間では、オンライン・ハラスメントが身近に起こっているとは思っておらず、著名人に起こるものだと思っているという意見が多く聞かれた。



大学生・男性

ニュースなどで誹謗中傷をよく取り上げていて、(そこで)見ているだけです。



大学生・女性

芸能人に対する誹謗中傷のひどさについて友だちと話したことはあります。  
親しい友人が受けているとは思わないです。



大学生・男性

身の回りの誰かがやっているのは見たことがないです。  
有名な人がバズったツイートに対して匿名の人が  
暴言とかハラスメント的なことを発しているというイメージがあります。

しかし、FGDの進行役(プラン・ユースグループメンバー)が女の子と女性へのオンライン・ハラスメントの定義(インターネット/モバイルテクノロジーを利用して実行され、付きまといなどのストーキング、いじめ、ハラスメント、名誉きそん、ヘイトスピーチ、搾取、虐待、またすべての迷惑行為)を参加者に共有した後、「他者へのオンライン・ハラスメントを見たことがあるか」という質問に対して、友人や知り合いが受けていたのを見たことがあると答えた女性が4人、男性が1人いた。詳しくは(2)男女の考え方の差で述べる。



高校生・女性

身近な人が被害を受けたのを見たことがあります。



大学生・男性

自分の友人が元交際していた男性から  
(オンライン・ハラスメントを)されているのを見たことがあります。



大学生・女性

(高校生のときに)友だちがショートメールで  
ものすごい量のメッセージを送りつけられていると  
(中略)聞いたことがあります。

さらに、オンライン・ハラスメントを単なるいじめと認識している、いじめとの違いが分からないという意見も多かった。



大学生・女性

SNS でのいじめとして聞きました。ハラスメントという形では聞かないです。



大学生・女性

ハラスメントというよりはいじめという認識でした。



大学生・女性

どれがハラスメントで、どれがハラスメントじゃないか  
きれいに分かれてないなっていう気がします。  
だからハラスメントと言われたときにイメージしづらく、  
だからこそいじめのほうの印象のほうが強いのだと思います。



大学生・男性

オンライン上じゃなくてもあらゆるハラスメントが存在しますが、  
(オンライン・ハラスメントは)そういうものがオンライン上で存在するものだと思います。

オンライン・ハラスメントをセクシュアル・ハラスメント(以下、セクハラ)として認識していたユースもいた。特に、FGDの男性グループ1では、オンライン・ハラスメントの例として、対面でのセクハラが、知り合いの間でZoomなどのオンライン環境においても起きること(例:会議中に男性が女性に相手の容姿やプライベートについて言及する)について特に活発に議論され、SNSにおける匿名相手からのジェンダーに基づく誹謗中傷といったオンライン・ハラスメントはディスカッションの中で言及されなかった。これは、セクハラ以外のハラスメントがハラスメントとして認識されていないからであると推察される。また、そもそもセクハラの実義が分からないという意見も多かった。



高校生・女性

オフラインのセクハラとかパワハラとどう違うのでしょうか。



大学生・男性

どこまでがハラスメントか線引きが難しいです。

## (2) 男女の考え方の差

オンライン・ハラスメントの被害に対する印象や当事者としての意識に男女で差があったため、その違いを下表にまとめました。

表：オンライン・ハラスメントに対する男女の捉え方の違い

	女性	男性																		
他人が受けている被害を見てどんな感情を持ったか？	<p> 自分がされたらすごく怖いだろうな 大学生・女性</p> <p> なんでいやがらせをしてしまうんだろう 大学生・女性</p>	<p> なんでそこまでやるんだろう 大学生・男性</p> <p> 誹謗中傷に労力を割くぐらいなら、もっと違うことを考えればいいのに 大学生・男性</p> <p> やられた側は怖くなるんだろうなという印象 大学生・男性</p>																		
違い	自分が被害に遭った立場で考える	俯瞰的、第3者的な立場で考える																		
身近でオンライン・ハラスメントを受けた人はいるか？	<table border="0"> <tr> <td>いる</td> <td>いない</td> <td>言及なし</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4人</td> <td>0人</td> <td>9人</td> </tr> </table>	いる	いない	言及なし				4人	0人	9人	<table border="0"> <tr> <td>いる</td> <td>いない</td> <td>言及なし</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1人</td> <td>6人</td> <td>1人</td> </tr> </table>	いる	いない	言及なし				1人	6人	1人
いる	いない	言及なし																		
																				
4人	0人	9人																		
いる	いない	言及なし																		
																				
1人	6人	1人																		
違い	芸能人や著名人が被害を受けると同様に身近な人も被害を受けると認識	芸能人や著名人が被害を受けると認識																		

### (3)被害の具体的な内容

FGDでは、女の子・女性に対するオンライン・ハラスメントの被害イメージとして性的なハラスメント発言、性的な写真の送りつけ・要求、女性であることによる誹謗中傷、ボディシェイミング(体型に対する中傷)、性別役割・分業観の押しつけといったことは、若年でありかつ女性である場合に起きるといった意見が挙げられた。



大学生・女性

女の子だからこうした方がいい、というようなステレオタイプを言うてくるものや、(中略)インターネット(広告表示においてアルゴリズムによる嗜好の選べれ方が)で、男女で分かれています。女性だからそういう広告が出てくることは一種のハラスメントだと思います。

不快な写真をTwitterのリプ(返信機能)で送りつけることはよく聞きます。



大学生・男性



大学生・男性

子どもを産むことが女性の何々(生き甲斐)だって言う人がいっぱいいます。こういうことは見たことがあります。

また、FGD参加者には被害を実際に受けたことのある人は15人中2人と少なかったが、社会的立場を利用したものやポルノ動画、画像を載せているアカウントからフォローされることで自動的に投稿を見てしまうという被害があることがわかった。



高校生・女性

企業でインターンをしていて、(中略)社長に「勉強したいから辞めたいです」と言おうとしたら、(中略)「今はそんなこと話す時ではないから」と発言を許されませんでした。話を続けたら「こんなやつ(Zoom)切っちゃって」と言われたことがありました。

Twitterとかインスタとかでポルノ的なものを投稿しているアカウントからいきなりフォローされたりすると通知が来てその投稿とかを見るとポルノ(サイト)であることがあります。それもオンラインのセクハラになるのではないかと思います。



大学生・男性

## (4) 被害者を責める風潮

インタビューやFGDからは、オンライン・ハラスメントが起きた際に周りの人も被害者自身も被害者を責める風潮があることがわかった。このことが被害者をさらに苦しめる二次被害に繋がる。



大学生・男性

(Twitterの引用リツイートをした際にトラブルに巻き込まれた)自分も軽率でした。

SNSを使ってるほうが悪いという言い方をしたり、被害者を責める風潮にあるなど凄い感じて、そこに問題点を感じています。



Voice Up Japan  
山本氏

また、FGDに参加した男性の中には自分がセクハラをどう定義していいのかわからず、また加害行為をしたとしても知らないことを言い訳にしたいと感じている人がいたり、一部では、ハラスメントを訴える人に対する懐疑・嫌悪感を持ったりする人もいた。



大学生・男性

セクハラの実義がわからないので、常に戸惑っています。正直なところ、どこからがセクハラになるのかわかりません。何か言わないと気が利かない人になりますし、何か言ったらことで、それがセクハラになってしまうと考えると怖いです。

(セクハラの実義が)分らないです。Twitter やオンラインからは外れますが、痴漢の冤罪などを見聞きすると(中略)女性に対してどう接すればいいのかわからなくなってしまうことがあります。



大学生・男性



高校生・男性

相手が嫌だと思ったらセクハラになってしまうことがあります。

また、FGDの男性・女性双方から異性への興味には「男女で差があるため、男性が自分の性欲を抑えられずにオンライン・ハラスメントをしてしまうのはある程度仕方がない」という意見があった。



大学生・女性

男性から見て女性って魅力があるから(中略)興味に差が男女であって、自分では抑制しきれないことが一因なのかもしれません。

(男性は)理性を保つのは難しいって話をよく聞きます。



大学生・男性

## (5)対応の難しさ

インタビューやFGDの結果から、オンライン・ハラスメントへの対応に関して、「対応策の整備が不十分である」、「被害を受けた時の対策として何をすればいいかわからない」と認識されていることがわかった。特に、被害を受けた際に相談することができる場所を明確に知っていると応えたFGD参加者は誰もおらず、15人中13人が行政の現状に対して、10人がSNS企業の対応に対して具体的な改善点を主張した。

### ①各所における対策の不十分さ

#### SNS企業

FGDでは、SNS企業のオンライン・ハラスメントに対する取るべき対策として、「AI(人工知能)で不適切な言葉を認識して、予防的にアカウントを停止する」、「不適切な言葉を書けないようにしたり、加害行為をしたアカウントに対するアクションを相手に気がつかせない」など、オンライン・ハラスメントを予防する新たなSNS機能の具体例が複数あげられた。ユースはSNSの安全に関する機能面に不十分さを感じ、その対応を求めていることが分かった。



大学生・男性

入力できるワードの選択、書ける言葉の選択をする必要があるように思います。

(加害者は)Ban(ブロック)されても、また新しいアカウント作って(加害行為を)します。  
Banされた人に(Banされたことを)気付かせない、  
普通に投稿できても、誰からも見られない、  
でも自分は投稿したと思っているという機能を作してほしいです。



大学生・男性

一方で、インタビューでは、匿名性への対応やオンライン・ハラスメント防止のガイドライン作成など、個別の機能に加えてよりSNS企業全体による包括的な対応策が求められていることが判明した。



VoiceUp Japan  
山本氏

身分証確認などを行っていたら、問題があって、  
(SNS企業がその問題を)認めた時にすぐに問題加害者を特定することが可能。

差別、ハラスメントを明確に  
ガイドラインで禁止するような項目を盛り込んで欲しい。



シオリーヌ氏

## 法律

日本では、情報開示のため請求者側に権利侵害の明白性や立証責任を負わせるような非常に厳しい要件や、訴訟において、被害者に多くの時間と費用の負担が課される。これに対し伊藤和子氏は「弁護士としてもすごく大変なのが現状。被害を受けた人がそのことで経済的な利益をそんなに得られるわけではない。何十万円かの弁護士費用を自分で払わないとそういったところまでたどり着かない。(加害者)本人のところまでたどり着かない」と述べていた。

一方で、2019年3月に法務省が内部通知において、インターネットにおけるヘイトスピーチの削除要請の対象を「特定の者」に対するものだけでなく、「集団」に向けたものを含むとしたなど、政府はインターネット上でのより広い範囲のヘイトスピーチへの対策にのりだした。しかしながら依然として、そのような内容の法律上の明文は存在せず、さらにSNS上で散見される「集団」を特定しないヘイトスピーチは野放しとなっているなど不十分な点がある。この現状に対して伊藤和子氏は「(ヘイトスピーチを規制する法も)あまりオンラインを想定していない内容になっている」と問題提起した。

※10: 法務省(2019)「インターネット上の不当な差別的言動に係る事案の立件及び処理について(依命通知)」, <http://www.moj.go.jp/content/001290358.pdf> (2020年12月16日アクセス) ※11: 日経新聞, 「集団に向けた差別も削除 法務省、ネット対策を拡大」, <https://www.nikkei.com/article/DGXMZO42761430S9A320C1CR0000> (2020年12月16日アクセス)

## 行政の制度

伊藤和子氏からは、若年層の被害者が弁護士費用を捻出できず、法的な手段を起こすことを断念してしまう現状に対して、国がオンライン・ハラスメント被害者に法的な手段等に関する金銭的補助をする必要があるという意見もでた。

## 学校教育

FGDから、ユースは学校教育において、オンライン・ハラスメントの被害にあった時の実践的な対応策に加えて、自身が加害行為をしてしまわない様にSNSの正しい使い方を学びたいと考えていることがわかった。



大学生・女性

SNSの使い方などを学んで、被害を受けてからではなく、実践的に学べるといいと思います。そうすれば、正しい使い方を学べる機会を作ることができます。

教科書に(オンライン・ハラスメントの)事例を載せてもらう、(オンライン・ハラスメントの)対策法をきちんと説明するような記載をすることが大切です。



大学生・女性

## ②被害を受けた時の対策がわからない

現在、総務省の支援で運営する「違法・有害情報相談センター」など、複数のオンライン・ハラスメント被害の相談プラットフォームがあるにも関わらず、FGDに参加した全てのユースは、その存在を知らない、または詳しくは知らないと答えた。



大学生・女性

SNS企業がどんな対策をしているのか、行政がSNSの被害に対してどういう風な相談室を設けているのか、どのように解決していくのかなど、こうした詳しい内容についての説明が全く届いてないと感じます。

### ③対策法を知っていても、行動に移すことができない

FGDの参加者の中には、SNS上の通報機能を使おうとしたが、通報した場合に自分が通報したことが相手にわかるのではないかと、それにより報復を受けるのではないかと恐れて、通報することができなかったと発言したユースもいた。SNS上の機能のみならず、公的な機関への相談の場合なども含め、対策の選択肢自体を知っていたとしても、その後どのくらいの期間で、どのような対応がなされ、どのような結論を得られるのかなど具体的なプロセスがわからないと、実際に行動を起こすのをためらってしまうユースもいることが判明した。よりユース世代に届く形で対応策の具体的なプロセスの説明や啓発を行うことの必要性が認識できた。

## 2. 影響

インタビュー対象者やFGD参加者の中にはオンライン・ハラスメントを受けたことがある人とそうでない人がいた。前述のようにFGD参加者の間でオンライン・ハラスメントの認知が低かったため、被害を受けたことがないインタビュー対象者やFGD参加者のオンライン・ハラスメントに対する固定概念を、実際の被害経験やその影響と混在させないように注意することが必要であった。以下は影響を3つの側面から分析したものだが、「(1)精神的苦痛」では実際の被害経験やそれによる影響と、もし被害を受けた時にどのような影響があると考えられるのかという推測を分けて記述し、他の「(2)萎縮効果」と「(3)社会参加の抑制」では被害経験の有無が分かるように記述している。また、インタビュー対象者やFGD参加者による推測の中にはオンライン・ハラスメントの専門家であるインタビュー対象者によるオンライン・ハラスメントの実態も含まれている。

### (1) 精神的苦痛

オンライン・ハラスメントを受けたことがあるインタビュー対象者が挙げた精神的苦痛の特徴は、断続的に何度も起こり、自分自身が傷つくだけでなく、周囲の人々も傷つけてしまうことで再び傷つき、また被害の積み重ねによって、自信を失ってしまうといったことであった。また、オンライン・ハラスメントを受けたことがないインタビュー対象者やFGD参加者からは、オンライン・ハラスメントは長期的に影響を与え、日常生活にも影響を及ぼし、オンライン・ハラスメントを受けたことが周囲に知られているという恐怖があるのではないかという意見があった。オンライン・ハラスメントを受けたことがない人々もオンライン・ハラスメントを重く受け止め、ある程度その影響を想像できていることが分かった。

### ●インタビュー対象者の経験談より

【自分が受けたオンライン・ハラスメントで周りの人が傷ついているのを見ることで落ち込む】



Voice Up Japan  
山本氏

実際に直接くる心理的影響よりも母が傷ついていることからくる心理的影響の方が大きいかなと思います。

【一度オンライン・ハラスメントを受けたら、断続的に繰り返し心理的な負担を被る】



シオリーヌ氏

たった1個のコメントを数日して忘れてたらそれで終わりって訳ではなくて、何かのきっかけでまた思い出して、嫌な気持ちもぶり返してきたり。それが積み重なる事でどんどん嫌な気持ちも大きくなってきたりするのかなって感じますね。

【たくさんの人々からオンライン・ハラスメントを受けると、自分が正しいのかどうか疑心暗鬼になる。無力感を持つ】



シオリーヌ氏

やっぱり1人だとね、変えられないなっていうのが感じてしまいますし、やっぱり本当に大勢からのバッシングを受けていると本当に私がおかしいのかなって本当に思ってくるんですよ。

## ●調査対象者が推測する、オンライン・ハラスメントが及ぼすのではないかと考えられる影響

【心理的影響は長期に渡る】



大学生・女性

誰かが自分のことを知らない場所で見ていること自体に恐怖を覚えて、それを元の状態に戻すのにやっぱり年単位で時間はかかるのだらうと思います。

【オンライン・ハラスメントの被害経験が周知・拡散されているのではないかと恐怖がある】



大学生・女性

トラウマになってしまうかなと思います。起こった経緯などにもよるが、友だちにも(オンライン・ハラスメントを受けたことが)伝わっているのではないかと、という恐怖もあると思います。

【オンライン・ハラスメントによる心理的な影響が日常生活にも影響を与える】



大学生・男性

率直に、まず嫌な気持ちになって、その後私生活とか日常に支障をきたすと思います。(心を)病んでしまって、色々なことができなくなってしまうと思います。そして周りにも迷惑をかけてしまうかもしれません。

【性被害に関わるオンライン・ハラスメントでは子どもが親を頼ることが難しい】



ぱっぶす  
金尻氏、岡氏

18歳未満の被害者の場合はより深刻で、(中略)特に子どもにとっては親からそんなことをする子どもと失望させてしまうことを恐れるために、親に相談できない子どもが多くいる。

【特に性暴力に関わるオンライン・ハラスメントは永続的に被害者に影響を与える】



ぱっぷす  
金尻氏、岡氏

撮影したビデオが拡散されてしまう(リベンジポルノ)と、やはり常に誰かに見られてしまうんじゃないかっていう緊張感に置かれてしまい、その中で永続的な緊張感に置かれた生活が続くと、精神的にもやっぱり支障をきたしてしまって、生きづらさを抱えてしまう。

## (2) 萎縮効果

オンライン・ハラスメントを受けると、さらなる被害を恐れて、SNSでの投稿を減らすなど利用頻度を下げたり、SNSアプリを消すなど利用を停止したりするようになる。

【オンライン・ハラスメントがオフラインの日常生活にも影響を与える】



シオリーヌ氏

コメント欄とか自分のツイートのリプ欄とかを見るのはめっちゃくちゃ怖くなりました。

もし友人や先輩や後輩など身近な人からハラスメントを受けたら、インスタをやめるか、アカウントを変えます。そして発言を控えるようになり、アカウントを全て消し、本当に身近な人しか連絡を取らなくなると思います。



大学生・女性



大学生・女性

SNSの利用を制限したり、場合によってはアプリを消したりするっていうことも想像できます。家の外に行くことが怖くなったりするかもしれません。家に閉じこもってしまったり、その人(加害者)とのコンタクトを止めることはあると思います。

## (3) 社会参加の抑制

他人がオンライン・ハラスメントを受けているのを見ると、自分自身が同じような発言をすると、同じようにハラスメントを受けるのではないかと思い、社会問題に対する抗議などの社会参加・政治参加といったオンラインでの発信・自己表現を控えるようになる。個人の萎縮効果が社会参加の抑制につながるなど、女性に対するエンパワーメントとは真逆の効果がある。



福島みずほ  
参議院議員

オンライン・ハラスメントが起きることで、とりわけ若い女性たちが、これから問題を考え、社会の中にコミットして行こうとする時に、止めようとか、あるいは精神的に傷ついてしまう、あるいは発言することをやめてしまおうと思ったり、表現の自由の行使や政治のことや、社会のことや、地球のことを考えようっていうことをしなくなる。



大学生・男性

そういうことを言われることでその人の精神的ダメージだったり意識の変化だったりに変な方向へ向かっていくと思うので、女性がなかなか前に進めない、意欲が湧かない方向に向かってしまうことがあるのかもしれない。(それが)そのまま不利益になってしまう、どんどん優秀な人、そういうことがなければ活躍できたであろう人たちも活躍できなくなってしまうので幸福度や社会全体の充実などが長い目で見れば変わってしまう可能性がある。それを見て他の女性たちも嫌な気持ちになって、社会進出とか表舞台に立つのが嫌になって、社会的に全体的にマイナスになっていくと思います。



Voice Up Japan  
山本氏

オンライン・ハラスメントによって、多くの女の子・女性、特に声をあげている女性が抑圧されていると思います。オンライン・ハラスメントが起きるから自分の声を上げないで、たたかれるからできるだけ目立たないようにする、目立つ発言をやめる、また発言することは就活にも影響するからやめる、というように発言するために色々ハードルがあって発言できない人が多いのではないかと思います。



ぱっぷす  
金尻氏、岡氏

オンラインでハラスメントを受けているのを周りの人が全員見ている。周りのその人の言っている主張を好意的に捉えている人、例えば女性の権利とか、女性専用車両とかの問題も含めて、こういう考え方良いなと思っている人がいて、そういう考え方を主張している人にハラスメントが起こることになると、やっぱり萎縮効果と呼んでしまうのは大きい。自分も同じ考え方を持っているけれど、そういう主張をしたら自分もハラスメントを受けてしまうと考えると、なかなか言い出せなくなる。特に女性が性差別的な問題に対して声をあげることにに対するブレーキをかける役割を果たしてしまっている。

# 考察

調査結果より、プラン・ユースグループではオンライン・ハラスメントが起きる原因を考察した。

## 1. 女性差別

調査において、「オンライン・ハラスメントの原因は何だと思うか」とFGD参加者やインタビュー対象者に尋ねたところ、日本社会の女性差別に言及した人が複数いた。また、女性だからこそオンライン・ハラスメントに遭うという考えをもっている人が多かった。

ここから導き出せるのは、女の子・女性に対するオンライン・ハラスメントの加害の原因が被害者の女性性にあるかもしれないという仮説だ。日本社会は男性ホモソーシャル(男性が公的な社会を担う性と捉えること)な社会構造をとっており、こうした世界では同時にミソジニー(女性嫌悪)が発生している。そしてそのミソジニーは、オフラインの世界でセクシュアル・ハラスメントやマンスプレイング(男性が女性を見下しながら解説や助言をすること)などの形をとって現れる。私たちは、これと同じ現象がオンライン上でも起こっているのではないかと考えた。

## 2. 現実社会における女性差別の容認

オフラインの女性差別と同じものがオンライン上でも起きていることを上述したが、加えて社会全体でそのような女性差別を容認する空気があることも推察される。例えば、過度な下ネタやセクシュアル・ハラスメントがテレビや映画・ドラマでエンターテインメントとして描かれることで、それらが「許されるもの」といった間違った認識が社会に広まってしまっている可能性がある。FGD参加者からも、「男性は下ネタへのハードルが低い」といった経験談があり、下ネタやセクシュアル・ハラスメントが人権侵害であるという認識が社会に広く浸透していない可能性が考えられる。また、日本社会はポルノグラフィに対して寛容であることも推察される。ぱっぷすによると、日本ではAVや性的な画像をSNSでシェアしたり、閲覧したりことが社会的に容認されているという。このような状況は世界的にも特異であり、リベンジポルノの問題を深刻化させるおそれがある。女性差別を社会全体で容認してしまうと、加害がなくなることはもちろん、加害を撲滅するための社会的な変革も促進されず、オンライン・ハラスメントの問題を解決するのが難しくなってしまう。

## 3. SNSの特性

### (1)匿名性

SNSの最大の特徴は、匿名で投稿できることだが、それがオンライン・ハラスメントの原因のひとつになっていると考えられる。匿名だと、自分がどこの誰であるか相手に伝わらないという安心感から、相手を攻撃したり、相手に害を与えるたりする行動につながりやすくなってしまふと考えられる。



高校生・女性

個人情報が特定されにくく、身元を隠せるので加害しやすい。

### (2)フィルターバブル

フィルターバブルとは、アルゴリズムによりインターネット上で自分の考え方や好みに合う情報が表示されることによって自分が知らない情報や自分と反対意見の情報を入手しにくくなることを指し、この現象によってオンライン・ハラスメントの加害者は自分の言動が社会における多数派であると誤認してしまうことがあると考えられる。加害者が自分の加害行為を多数派の言動だと誤認してしまうと、加害行為がさらに助長され、被害の拡大につながる。



大学生・男性

ひとつのハラスメントは、一個人の認識なのに、それが全員の共通認識に見えてしまう。  
(加害行為をしている人と)逆の意見の人たちが声を上げてない(ように見える)という仕組みから、見える世界が限られてしまう。偏った世界が見えてしまうと思います。

### (3)他者との接触の取りやすさ

他にも、SNSには現実社会では知り合えない相手に対してでも直接接触できてしまうという特徴がある。例えば、タレントやモデルの投稿にコメントをしたり、日常生活では関わりのない学生にDMで声をかけたりするなどの行為が簡単にできる。加害者は、このようなSNSの特性を利用して、「相手にメッセージを必ず見てもらえている」ことに満足感を得たり、相手から返信が来るか楽しみにしたりするといった目的でオンライン・ハラスメントを行う。



大学生・男性

(オンライン・ハラスメントは)自己満足で、対象へ確実に届いていることが一番の目的なのではないでしょうか。下ネタや自分の意見が相手に届くこと。ハラスメントやツイートの内容にかかわらず、対象者にブロックされてない限り確実に届いていることが一番の原因なのだと思います。



ぱっぷす  
金尻氏、岡氏

オンラインだから声をかけ放題(中略)加害者はゲーム感覚で犯罪を行う。

## (4)加害者自身の課題

オンライン・ハラスメントをする加害者自身の内面的原因もある。例えば、加害者がストレスを抱えていた場合、他者に対してうっぶん晴らしとしてオンライン・ハラスメントをすることがある。この時、加害者が男性であると仮定すれば、自分より弱い立場の女性に加害の矛先が向きやすい。



大学生・女性

ストレスや孤独が他者への攻撃に向かわせてしまうのではないか。

また、加害者の承認欲求も加害の原因になる。自分自身にコンプレックスがある場合、他者を攻撃することで自分の行動を正当化することができる。



Voice Up Japan  
山本氏

自分自身に不満だったり、自分の行動を正当化したりしたいのが多いのかなと思います。

加害者が加害に関して無自覚であることもオンライン・ハラスメントの原因になり得る。以下の証言は、加害者が自分のやっていることがオンライン・ハラスメントだと認識できていないことで、無意識に加害をしてしまう可能性を指摘している。



大学生・男性

特に男性はハラスメントやジェンダーについて話し合う機会が少なく、無自覚の加害や見て見ぬふりをしてしまうのではないのでしょうか。

# SNS企業および政府への提言

はじめに、SNS企業および政府の双方に向けた提言として、「オンライン・ハラスメントはジェンダー課題である」という認識を持つ必要性を挙げたい。日本では若い女性(15〜24歳)のうち93%がソーシャルメディアを使用していると回答し、そのうち57%が「頻繁に」、もしくは「とても頻繁に」ソーシャルメディアに投稿すると回答した。また、4人に1人の若年女性が、SNS上で何らかの形でオンライン・ハラスメントを経験していると回答している。さらに、自分のみならず友人、知人の若年女性を含めると51%の女性がSNS上でのオンライン・ハラスメントをとても頻繁にあるいは頻繁に受けていると回答した。オンライン・ハラスメントは、女性も男性も被害に遭うが、若年女性が特に被害者になりやすい特性があるジェンダーに基づく暴力のひとつである。オンライン・ハラスメントの予防策を考える際、ジェンダー視点を交えて検討することでオンライン・ハラスメントの減少につなげることができる。

上記提言を踏まえ、プラン・ユースグループは、調査結果と考察を踏まえて、SNS企業および政府関係省庁に向けて以下の提言をしたい。



### PROPOSAL

**オンライン・ハラスメントが及ぼす深刻な影響を認識し、  
加害者を生まない啓発をお願いします。**

被害防止のための啓発だけでは、根本的な解決に繋がりにくいだけでなく、被害者を責める風潮と二次被害を作りかねません。本当に必要なことは、加害を抑制する啓発に力を入れることです。すでにSNS各社のガイドラインで禁止事項が明記されていることは承知しています。より、効果的に加害行為を防止するために、加害行為とその処罰について誰にでもわかるように漫画や動画等を用いたり、タイムラインなどに投稿したりするなど、具体的に分かりやすい説明で利用者に注意喚起を促し、周知してください。

### PROPOSAL

**被害者に寄り添う  
SNS プラットフォーム作りの検討をお願いします。**

若年女性はオンライン・ハラスメントに対するSNS企業の関与を強く望んでいることが明らかになりました。被害者の自己責任論が強まると報告しづらくなり被害が深刻化し、加害行為を助長させる恐れもあります。利用者の気持ちに寄り添うためにも、以下の取り組みの検討をお願いします。

- SNS 企業各社で人権に関する社員研修を行い、その取り組みの状況を開示する
- 「#No Heart No SNS」で紹介されている被害にあった時の対処方法をタイムラインやアップデートを利用して、周知を徹底する
- 被害者が加害者に責任を追及しやすいように、請求された情報の開示を迅速に行う
- 通報後のプロセスや違反行為に該当する基準を公開するとともに、通報者への丁寧なフィードバックをする
- ジェンダーや交差性に起因するハラスメントの実態把握のため、細分化されたデータを収集し公開する

## 新しいルールやSNS機能の作成と早期適用をお願いします。

- 加害行為を抑止するために、アカウント作成時に、個人情報（例：電話番号）などを登録義務化して、無制限にアカウントを作成できないようにする
- 犯罪行為（盗撮、痴漢、名誉棄損、脅迫など）を示唆する内容の投稿をするアカウントを停止させ、同じ個人情報では二度とそのプラットフォームが利用できないようにする
- AI(人工知能)で不適切な言葉を認識して、不適切な言葉を書けないようにする
- 加害行為をするアカウントに対してとったアクション（ブロック、コメントの削除）が相手に気づかれないようにする（加害者はブロックされてもまた新しいアカウントを作って執拗に加害する場合があるため）
- 他の利用者からの通報数が一定数を超えると、そのアカウントからコメントやDM、引用リプライができないようにする

### PROPOSAL

オンライン・ハラスメントの被害を受けない・  
加害をしないための教育を充実させてください。

被害防止のための啓発だけでは、根本的な解決に繋がりにくいだけでなく、被害者を責める風潮と二次被害を作りかねません。本当に必要なことは、加害を抑制する教育に力を入れることです。啓発活動も、被害の予防だけでなく、加害を防止する視点も取り入れて行ってください。以下の内容を公教育に取り入れ、小学校から高校まで段階的・継続的に行ってください。

### PROPOSAL

人権教育として、特に以下を熟慮しながら教えてください。

- すべての人々は尊重される存在であり、ひとりひとりが人権を持っていること。
- 自分が被害に遭ったとき、助けを求める権利があること。また、知り合いや友人が被害に遭ったときは介入出来ること。
- ジェンダー等(ジェンダー、人種、民族、年齢、障がいの有無、LGBTIQ+)を理由とした偏見や差別は人の尊厳を否定するもので、人権侵害であること。それゆえ、オフラインではもちろん、オンライン上においても偏見や差別に基づく言動をすることは許されないこと。
- 偏見や差別は有害なジェンダー・ステレオタイプに基づくオンライン上の性的なコンテンツによって強化されうること。

## PROPOSAL

### 被害を受けた時の具体的な対処法を教えてください。

子どもたちが被害を受けた時に、実際に対処できるような知識と能力を身につけさせる。例えば、実際に利用可能な支援のサービスの情報や被害に対処するためのさまざまな手段を教える、また、ワークショップなどを通じて子どもがそれらのサービスを実際に利用する練習も行う。教える知識の具体例：プロバイダ責任制限法や児童ポルノ禁止法、リベンジポルノ防止法の存在と使い方。ホットラインなどの相談サービス、加害行為への対処法、証拠の残し方。

## PROPOSAL

### 加害防止のための教育をしてください。

オンライン・ハラスメントの加害が起こる原因、軽率な加害行為による被害者への影響の大きさや加害行為の法的責任について教えてください。

また、以下のような制度も整えてください

- 上記の教育を現場の教員の裁量に任せるのではなく、カリキュラムを導入し、それを実施するための研修プログラムを充実させることで、すべての教員が適切な知識と能力を身に付け、自信を持って指導を行えるようにする。
- 児童・生徒がオンライン・ハラスメントの被害にあった時の学校の対処方法をマニュアル化。2017年2月に、関東の高校で、リベンジポルノの被害にあった生徒が学校に「5日以内に退学届を出すか、卒業判定会議で全職員にこの動画を見てもらうか選択しろ<sup>※12</sup>」と迫られ、強制的に自主退学させられた事件も起こっている。こうした事件の再発防止に努める。

※12：「性行為中の動画、嫌々だったのに 少女は退学を迫られた」朝日新聞 [https://www.asahi.com/articles/ASND16RXNNDIT1PE00S.html?iref=pc\\_photo\\_gallery\\_bottom](https://www.asahi.com/articles/ASND16RXNNDIT1PE00S.html?iref=pc_photo_gallery_bottom) (2021年1月27日アクセス)

## 一般社団法人 ソーシャルメディア利用環境整備機構(SMAJ)<sup>※13</sup> との意見交換会

SMAJとオンライン・ハラスメントについて意見交換会をした。最初に、プラン・ユースグループからオンライン・ハラスメントの調査結果と提言を発表し、次に、SMAJの取り組みを伺った。意見交換会の最後には、プラン・ユースグループのメンバーと参加SNS企業の担当者がお互いに質問をする機会も

あった。メンバーからの「企業内でオンライン・ハラスメントの問題を認識するための人権研修などは行っているか」という率直な質問に対し、「企業内で人権に関する勉強会も行っている」といった情報提供がされ、普段なかなか聞くことのできないSNS企業の生の声を聞くことができた。



日時：2020年10月9日16:30～17:50(80分)

場所：Zoom Meeting

参加者：プラン・ユースグループ6名

一般社団法人ソーシャルメディア利用環境整備機構(SMAJ)

LINE 株式会社

Facebook Japan 株式会社

Byte Dance 株式会社

株式会社ミクシィ 各社<sup>※13</sup>担当者

プラン・インターナショナル職員4名

※13：一般社団法人ソーシャルメディア利用環境整備機構(SMAJ) Byte Dance 株式会社、Facebook Japan 株式会社、LINE 株式会社、Twitter Japan 株式会社を中心とした、日本初のソーシャルネットワーキングサービス(SNS)事業者と有識者から構成される組織。SNS上の課題解決に取り組んでいる。https://smaj.or.jp/ (2020年12月16日アクセス)

## おわりに

今回のオンライン・ハラスメントの調査で、プラン・ユースグループとして初めての定性調査を行った。プラン・インターナショナルが実施した定量調査のレポートに加えて、さらに詳しく日本の実態を明らかにしたいと思ったからである。調査では、私たちと同世代の仲間や、オンライン・ハラスメントに詳しい有識者・アクティビストなど合計 21 人の方からお話を伺い、当事者のリアルな声を聞くことができた。調査から、オンライン・ハラスメントが女の子や女性の日常にあふれていること、現在被害者が取れる対策が限られていて、被害を受けても黙って我慢しているしかないという現状が見えてきた。また、オンライン・ハラスメントが被害者の心に与える影響は大きいと認識し、参加者の多くがSNS企業や政府にもっとオンライン・ハラスメントへの対策を求めていることが明らかになった。

オンライン・ハラスメントは深刻な問題であり、SNS企業と政府に対策を強く求める。SNSは、21 世紀の社会で人々の生活とは切っても切り離せないものとなっており、オンライン・ハラスメントの被害を避けるためにSNS利用を制限すると、日常生活に大きな影響が出る。私たちは、インターネットを、情報を得るため、自分の意見を発信するため、他の人々とコミュニケーションをとるために利用している。私たちが安心してインターネットを利用し、生活を送ることができるように、オンライン・ハラスメントがなくなることを心から願っている。

最後に、調査に参加して頂いたユースや有識者の皆様に、感謝申し上げたい。皆様からの率直なご意見や経験談によって、オンライン・ハラスメントについてさまざまなことを発見することができた。



## 報告書執筆者 / 作成者

プラン・ユースグループについて / 三村

調査背景 / 三村

調査目的 / 永富

方法 / 永富

調査結果

### 1. 実態

(1) オンライン・ハラスメントの認知の低さ / 中條

(2) 男女の考え方の差 / 中條

(3) 被害の具体的な内容 / 毛見

(4) 被害者を責める風潮 / 毛見

(5) 対応の難しさ / 高島

### 2. 影響 / 末原

考察 / 勝田

提言 / 勝田

おわりに / 勝田

全体編集 / 勝田

## 参考文献

LINE 株式会社「CSR 活動の取り組み」

<https://linecorp.com/ja/csr/activity> (2020 年 12 月 16 日アクセス)

Pew Research Center (2014) “Online Harassment,”

<https://www.pewresearch.org/internet/2014/10/22/online-harassment/> (2020 年 11 月 30 日アクセス)

UN Broadband commission for digital development (2015) “CYBER VIOLENCE AGAINST WOMEN AND GIRLS,”

[https://www.unwomen.org/~media/headquarters/attachments/sections/library/publications/2015/cyber\\_violence\\_gender%20report.pdf?d=20150924T154259&v=1](https://www.unwomen.org/~media/headquarters/attachments/sections/library/publications/2015/cyber_violence_gender%20report.pdf?d=20150924T154259&v=1) (2020 年 12 月 16 日アクセス)

「性行為中の動画、嫌々だったのに 少女は退学を迫られた」朝日新聞、2020 年 12 月 2 日、電子版

[https://www.asahi.com/articles/ASND16RXNND1TIPE00S.html?iref=pc\\_photo\\_gallery\\_bottom](https://www.asahi.com/articles/ASND16RXNND1TIPE00S.html?iref=pc_photo_gallery_bottom) (2021 年 1 月 27 日アクセス)

「集団に向けた差別も削除 法務省、ネット対策を拡大」日本経済新聞、2019 年 3 月 22 日、電子版

<https://www.nikkei.com/article/DGXMZO42761430S9A320C1CR0000> (2020 年 12 月 16 日アクセス)

プラン・インターナショナル (2017) 「子どもと若者のセーフガーディングに関するグローバルポリシー」

<https://www.plan-international.jp/about/policy/safeguarding/pdf/safeguarding.pdf> (2020 年 12 月 16 日アクセス)

プラン・インターナショナル「若年女性へのジェンダーを理由にしたオンライン・ハラスメントに関する調査結果：日本の調査報告書」

[https://www.plan-international.jp/about/pdf/2020\\_Freedom\\_Online\\_Japan\\_country\\_report.pdf](https://www.plan-international.jp/about/pdf/2020_Freedom_Online_Japan_country_report.pdf) (2020 年 12 月 16 日アクセス)

法務省 (2019) 「インターネット上の不当な差別的言動に係る事案の立件及び処理について (依命通知)」

<http://www.moj.go.jp/content/001290358.pdf> (2020 年 12 月 16 日アクセス)

## 付録1

### インタビュー・FGD 共通質問項目

## 導入の質問項目

- ・「オンライン・ハラスメント」という言葉は知っていましたか？
- ・他者へのオンライン・ハラスメントを見たことがありますか？
- ・見ていてどんな感情をもちましたか？
- ・オンライン・ハラスメントに対してどのような印象をお持ちですか？

## オンライン・ハラスメントの原因について

- ・女の子・女性へのオンライン・ハラスメントの加害行為をしてしまう原因は何だと思えますか？

## オンライン・ハラスメントの影響について

- ・女の子・女性へのオンライン・ハラスメントの社会的影響は何だと思えますか？(個人→社会)
- ・新型コロナウイルスによってオンライン・ハラスメントにどのように変化があったと感じますか？  
それは、どのような点で変化を感じましたか？

## 被害のご経験について

- ・オンライン・ハラスメントの被害を受けたことがありますか？
- ・どのような人から被害を受けましたか？
- ・どのような被害を受けましたか？
- ・どのように対応しましたか？
- ・被害を受けてどう感じましたか？

(可能な範囲でお答えください。答えづらい場合にはご放念ください)

- ・ご自身がオンライン・ハラスメントを受けたことでどんな影響があると思えますか？
- ・被害者にはどのような心理的影響があると思えますか？
- ・被害前後の行動の変化を教えてください。
- ・被害者の周りの人には、どのような影響があると思えますか？

(可能な範囲でお答えください。答えづらい場合にはご放念ください)

## オンライン・ハラスメントの対策について

- ・女の子・女性へのオンライン・ハラスメントをなくすため自分ができることは何だと思えますか？
- ・女の子・女性へのオンライン・ハラスメントをなくすためにソーシャルメディア企業に  
どのような対策をして欲しいですか？

## 付録 2

### 調査同意書

## 公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン 女の子に対するオンライン・ハラスメントに関する調査

インタビュー協力者各位

調査にご協力頂きありがとうございます。調査にご参加を頂く前に、以下の調査の趣旨についてご理解を頂き、ご不明な点や更に情報が必要な場合は、ご連絡を頂きますよう宜しくお願い致します。

### ●プラン・インターナショナル

プラン・インターナショナルは、子どもの権利を推進し貧困や差別のない社会を実現するために世界 70 カ国以上で活動する国際 NGO です。子どもの権利が守られ、女の子が差別されない公正な社会を実現するために、「女の子の権利」や「ジェンダー平等」の促進を広く国際社会に呼びかけています。

### ●「女の子に対するオンライン・ハラスメント」に関する調査

プラン・インターナショナルは、どのような要因によって女の子や若い女性に対するオンライン・ハラスメント（女の子・女性だからということによって、オンライン上で嫌がらせや誹謗中傷をすること）が起きているのかを明らかにする調査を、日本を含めた世界 22 カ国で実施しています。本調査では、ジェンダー問題について既に活動され、意見を表明されている女性に 1 時間程度のインタビューを行います。このインタビュー調査は、質問票(事前に共有いたします)に基づいて実施されます。調査実施後、私たちは結果をレポートにまとめ、女の子や若い女性を支援しているプラン・インターナショナルや他の団体の活動に役立てるとともに、啓発やアドボカシーに利用するために公表します。

### ●調査への参加について

調査への参加は自由、です。もし参加をしたくない場合でも、あなたへ不利益なことが起こることはありません。もし、今あなたが参加を決め、後に気持ちを变えた場合も、問題はありません。答えたくない質問には答える必要はなく、インタビューの途中で協力をやめることもできます。調査への不参加や調査途中の協力撤回に関して、何もあなたへ不利益なことは起こりません。なお、この調査では参加にあたって謝金はお渡ししていません。

### ●情報の取り扱い

私たちは、インタビューを録音し発言を記録します。なお録音データは文字起こす作業が完了した後、速やかに消去します。インタビューを匿名で受けることを希望した場合、レポートに名前を出さず、個人の特定ができないようにします。匿名を希望されない方は、レポートに名前が掲載されます。またインタビュー調査の様子は、承諾を得た方のみ写真撮影され、レポートに掲載されます。

### ●同意の撤回について

調査に参加することに同意した後でも、意思が変わった場合は同意を撤回することができます。同意を撤回した場合は、調査に関するあなたの情報は廃棄します。ただし、同意撤回の時点ですでにレポートなどで成果を発表していた場合、それらは廃棄することができませんのでご了承ください。

### ●リスクについて

本インタビュー調査はオンライン・ハラスメントというセンセティブなテーマを扱います。あなたが答えたくない質問は答える必要はありませんが、インタビュー中やインタビュー後に不快さを感じたり、気分が悪くなる可能性があるかもしれません。そうなった場合、インタビュー中であれば中断していただいて構いません。また、気分が悪くなったりなど、何かしらのケアが必要な場合は、プランの臨床心理士を紹介することもできますので、下記のスタッフまでご相談してください。

### お問い合わせ

公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン

- ・この調査に関するご質問、懸念があった場合：澤柳、長島(千)
- ・E-mail: [advocacy@plan-international.jp](mailto:advocacy@plan-international.jp)
- ・HP: <https://www.plan-international.jp/>

プラン以外の窓口とお話をされたい方は、以下の行政相談窓口情報をご参照ください。

### 全国版行政の心の相談窓口(電話)

<https://jssc.ncnp.go.jp/soudan.php>

# 公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン

## 女の子のリーダーシップに関する調査

### インタビュー協力者同意書

1. 私は、調査に関する案内を読み、参加する調査の趣旨を理解しました。
2. 私は、調査に関して不明な点があれば問い合わせをすることができることを理解し、  
問い合わせをした場合はプラン・インターナショナル・ジャパンより十分な回答を得ることができました。
3. 私は、調査への参加は自発的なものであり、いつでも調査への参加を取りやめることができることを理解しました。
4. 以下いずれかを選び、にチェックを入れてください。  
 私は、匿名でインタビューを受けることを希望します。  
 私は、記名(実名)でインタビューを受けることを希望します。  
 私は、記名(ペンネーム)でインタビューを受けることを希望します。  
記名の場合、私の名前(実名またはペンネーム)と発言が、今後のレポート、記事、発表に使用されることに同意します。
5. 私は、調査の最中、録音機器で発言が録音されることを了承しました。
6. 以下いずれかを選び、にチェックを入れてください。  
 私は、調査の最中、写真撮影がされ、レポート内で発表されることを了承しました。  
 私は、調査の最中、写真撮影されることを希望しません。
7. 私は、調査に参加することに同意します。

インタビュー協力者氏名：

---

ペンネーム（希望される場合）：

---

日付：2020年 月 日

---

署名：

---



本報告書に関するお問い合わせ

公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン アドボカシーチーム

HP : [www.plan-international.jp](http://www.plan-international.jp)

Tel : 03-5481-3533

Email : [advocacy@plan-international.jp](mailto:advocacy@plan-international.jp)